

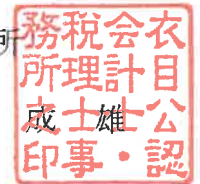
令和元年 5 月 20 日

社会福祉法人 わち福社会 御中

大阪府中央区船越町 1 丁目 5 番 2 号

衣目公認会計士・税理士事務所

公認会計士・税理士 衣目



### 計算書類について

平成 30 年度(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び財産目録は、社会福祉法人わち福社会との間で締結された税務・経理指導に関する契約に基づいて、衣目公認会計士・税理士事務所が確認した結果、指摘すべき重要な事項はありません。

また、社会福祉充実残額の計算については平成 30 年度の計算書類に基づいて計算されていることを確認いたしました。